

令和 年 月 日議決・専決

令和 8年 4月 1日施行

令和 8年 3月 19日公布

令和 年 月 日適用

佐用町告示第 号

令和8年佐用町規則第6号

佐用町上月体育館条例施行規則の一部を改正する規則

佐用町上月体育館条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8年 3月 19日

佐用町長 江 見 秀 樹

佐用町規則第6号

佐用町上月体育館条例施行規則の一部を改正する規則

佐用町上月体育館条例施行規則（平成17年佐用町規則第141号）の一部を次のように改正する。

第8条を第10条とし、第7条を第9条とし、第6条を第8条とする。

第5条中「様式第2号」を「様式第4号」に改め、同条を第7条とする。

第4条中「様式第1号」を「様式第3号」に改め、同条に次のただし書を加える。

ただし、町長が必要と認めたときは、この限りでない。

第4条を第6条とし、第3条の次に次の2条を加える。

（行為許可の申請）

第4条 条例第4条の規定により公園施設を使用する者は、行為許可申請書（様式第1号）を使用日の2日前までに町長に提出しなければならない。

（行為許可）

第5条 町長は、前条の行為許可申請書を受理したときは、施設の状態又はその他正当な理由により許可しない場合を除き、速やかに行為許可書（様式第2号）を交付するものとする。

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

様式第1号（第4条関係）

【受付番号 - 】

行為許可申請書

年 月 日

佐用町長様

申請者 住 所
（団体名）
氏名（代表者）
使用責任者
電話番号 （ ）

下記のとおり行為をしたいので、上月体育館条例第4条の規定により申請します。

行為の目的	
行為の場所	別添図面のとおり
行為の内容	
行為の期間	年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 分 まで
備 考	

様式第2号（第5条関係）

【許可番号 - 】

行為許可書

年 月 日

申請者 住 所
（団体名）
氏名（代表者）
使用責任者
電話番号 （ ）

年 月 日付で申請のあった上月体育館の行為について、次のとおり許可します。

佐用町長 印

行為の目的	
行為の場所	別添図面のとおり
行為の内容	
行為の期間	年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 分 まで
備 考	

当該許可に係る事項を変更しようとするときは、この許可書に変更内容及び変更事項に係る書面を添えて町長に提出しなければならない。

行為許可変更申請 による許可事項	
---------------------	--

上記のとおり行為変更を許可します。

年 月 日

佐用町長 印

様式第2号の次に次の2様式を加える。

様式第3号 (第6条関係)

上月体育館使用許可申請書						年 月 日
佐用町長 様						住 所 使用団体名 代表者氏名 使用責任者 電 話 番 号
次のとおり許可くださるよう申請します。使用については、佐用町上月体育館条例及び同条例施行規則を遵守します。						
使 用 月 日	月 日 曜日	使用時間	午前 午後	時 分	～	午前 午後
使 用 目 的	種目	使用人員	男 人	区	児童・生徒 学生・一般 体協・スポーツ団体	
	(1)大会 (3)練習 (2)試合 (4)その他		女 人			
使 用 場 所	競 技	バレーボール	1面・2面 面		柔 道 場	
		バトミントン	1面・2面 面		剣 道 場	
	技	バスケットボール	1面・2面		トレーニング室	
		テ ニ ス	1面・2面		ミーティング ルーム	
	卓 球		台		ア リ ー ナ	全面・半面・ $\frac{1}{4}$ 面
使 用 料	基 本 料 金	円	受付許可番号		領 収 年 月 日	
	減 免 料 金	円	第 号			
	計	円	年 月 日			
備 考						
注 意	1 使用の場合は、該当に○印を入れてください。 2 使用時間には、準備及び原状に回復する時間も含まれます。 3 使用場所の準備、清掃、原状回復などは、すべて使用者が行ってください。					

様式第4号（第7条関係）

上月体育館 使用許可書兼 使用料領収書					年 月 日
様					佐用町長 印
次のとおり許可します。					
使 用 日	月 日	曜日	使用時間	午前 午後 時 分～	午前 午後 時 分
使 用 目 的	種目	使用人員	男 人	区 分	児童・生徒 学生・一般 体協・スポーツ団体
	(1)大会 (3)練習		女 人		
	(2)試合 (4)その他		計 人		
使 用 場 所	競 技	バレーボール	1面・2面	面	柔 道 場
		バトミントン	1面・2面	面	剣 道 場
		バスケットボール	1面・2面		トレーニング室
		テ ニ ス	1面・2面		ミーティング ルーム
	卓 球			台	ア リ ー ナ
使 用 料	基 本 料 金	円	受付許可番号		領 収 年 月 日
	減 免 料 金	円	第 号		
	計	円	年 月 日		
備 考					
許 可 条 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 上月体育館条例及び規則に基づき、職員の指示に従ってください。 2 使用目的以外に体育館を使用しないでください。 3 許可に基づく権利を譲渡し、又は他人に体育館を使用させないでください。 4 体育館の使用を終了したときは、直ちに原状に復し、職員の点検を受けてください。 5 上記許可条件に違反したときは、使用を取り消すことがあります。 6 使用時には、必ず本許可書を所持してください。 				

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。